

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

日時：平成 31 年 3 月 28 日（木）

14：00～16：30

場所：中央合同庁舎第 5 号館

低層棟 2 階講堂

1 開会

2 議題

（1）審議事項

①食品中の農薬等の残留基準の設定について

- ・インピルフルキサム（新規の国内登録申請）
- ・シクロピリモレート（新規の国内登録申請・魚介類への基準値設定依頼）
- ・テトラニリプロール（新規の国内登録申請・魚介類への基準値設定依頼）
- ・フルララネル（インポートトレランス申請に基づく新規の基準値設定）

②農薬等の告示試験法の設定について

- ・クロルプロマジン試験法

③食品添加物の指定等について

- ・二炭酸ジメチル（指定可否、規格基準の設定）

④食品添加物公定書追補の作成のための、食品添加物の規格基準の設定について

- ・イソマルトデキストラナーゼ（規格基準の設定）
- ・カキ色素（規格基準の設定）

（2）報告事項

①食品中の農薬等の残留基準の設定について

- ・クロルピリホス（暫定基準の見直し・適用拡大申請・魚介類への基準値設定依頼）
- ・シアノホス（暫定基準の見直し・適用拡大申請）
- ・シアントラニリプロール（適用拡大申請）
- ・テトラジホン（暫定基準の見直し）
- ・ビフェナゼート（適用拡大申請）
- ・イソプロチオラン（適用拡大申請）
- ・サラフロキサシン（暫定基準の見直し）
- ・ネオマイシン（暫定基準の見直し）

（3）文書による報告事項等

①食品中の農薬等の残留基準の設定について

- ・スピネトラム（適用拡大申請・畜産物への基準値設定依頼）
- ・ピフルブミド（適用拡大申請）
- ・メトキシフェノジド（インポートトレランス申請）
- ・タイロシン（使用基準の設定）

②食品添加物公定書追補の作成のための、食品添加物の規格基準の改正について

- ・エンジュ抽出物（規格基準の改正）
- ・ d / α - α ートコフェロール（規格基準の改正）

(4) その他の報告事項

- ・ゲノム編集技術を利用して得られた食品等の食品衛生上の取扱いについて
- ・食品衛生分科会における審議・報告対象品目の処理状況について
- ・食品衛生法等の一部を改正する法律の経過について
- ・平成30年食中毒発生状況（概要）
- ・平成31年度輸入食品監視指導計画（案）とその概要
- ・食品衛生分科会資料の誤記について

3 閉会

<食品衛生分科会配付資料>

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| 資料1 | 審議事項に関する資料 |
| 資料2 | 報告事項に関する資料 |
| 資料3 | 文書による報告事項等に関する資料 |
| 資料4-1 | ゲノム編集技術を利用して得られた食品等の食品衛生上の取扱いについて |
| 資料4-2 | 食品衛生分科会における審議・報告対象品目の処理状況について |
| 資料4-3 | 食品衛生法等の一部を改正する法律の経過について |
| 資料4-4 | 平成30年食中毒発生状況（概要） |
| 資料4-5 | 平成31年度輸入食品監視指導計画（案）とその概要 |
| 資料4-6 | 食品衛生分科会資料の誤記について |
| 参考資料1 | 審議事項に関する資料 |
| 参考資料2-1 | 報告事項に関する資料-① |
| 参考資料2-2 | 報告事項に関する資料-② |
| 参考資料3 | 文書による報告事項等に関する資料 |